

新型コロナウイルス関連情報

STOP! コロナハラスメント ～思いやりと優しい言葉を～

新型コロナウイルスは誰でも感染する可能性があります。知らず知らず誰かを排除したり、差別をしていますが?

<コロナハラスメントの例>

- ・退院した感染者が、お店の方から「帰れ」と言われた
- ・会社に復帰する際に「陰性証明を持ってこい」と言われた
- ・インターネットで感染者を名指しするような書き込みがあった
- ・子どもが学校を休むと、同級生にコロナに感染したと言われた
- ・感染が多発している県のナンバーの自動車に対し、嫌がらせのビラが貼られた



感染者や接触者、他地域からの来訪者などに対する差別は許されるものではありません。人権に配慮した冷静な行動・対応をお願いします。

【新型コロナウイルス感染症に関する人権相談窓口】

不当な差別、偏見、いじめなどの被害にあわれた方の相談を受け付けています。

問合せ 県人権啓発センター ☎ 058-272-8252

マスクをつけられない方へ 意思表示プレートを配布します

高山工業
高校生制作

皮膚や呼吸器系の疾患など様々な要因でマスクをつけることが難しい方に、高山工業高校建築インテリア技術部の生徒の皆さんが制作した「意思表示プレート」を配布しています。

配付場所

健康推進課
(保健センター)

問合せ 健康推進課
☎ 35-3160



建築インテリア技術部 とみた こはく 富田湖船部長のコメント

マスクをつけられないことで他人から注意されて辛い体験をした人がいることを知って、少しでも改善したいという思いで制作しました。このプレートが市民の方々に理解されて、プレートをつけられる方が少しでも不快な思いをしないで、快適な日常生活ができることを願っています。

新型コロナワクチン接種証明書 デジタル利用にはマイナンバーカード



国は新型コロナワクチン接種証明書のデジタル化を検討しています。年内を目途に、スマートフォンアプリで電子申請・電子交付が利用可能になる予定です。

デジタル版の利用にはマイナンバーカードが必要です。

マイナンバーカードは申請から取得まで1カ月程度かかります。申請はお早めをお願いします。

*海外渡航手続き予定がある方を対象に、ワクチン接種証明書の書面での発行は引き続き行っています。

問合せ 健康推進課 ☎ 35-3160

マスクをしよう



手を洗おう



手指の消毒



3密を避けよう



飲食は慎重に



旅行は少人数で



編集・発行/高山市企画部広報公聴課

〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地
TEL/0577-32-3333(代)
FAX/0577-32-7000 (市長室直通)
FAX/0577-35-3174 (広報公聴課直通)

E-mail/kouhou@city.takayama.lg.jp

HP/https://www.city.takayama.lg.jp/
携帯用HP/http://mobile.city.takayama.lg.jp/
防災行政無線の内容は電話でも確認できます
☎0180-995-690